

ヲ推スコトニ委員會ニ於テ決定セシ事ヲ報告  
ト意見ナキモト認メテ採決ニ移ル

一 番 委員會ノ決議ニ依ル前記選出ノ代表及顧問ニ付説明ヲ求ム

二 番 之ニ答フ

四 番 尚詳細ノ説明ヲ求ム

二 番 コレヲ辯明ス

今回ノ會議ハ主トシテ海員ノ用ニ付キ海員組合ヨリ選出セシモノナリ

五 番

之ニ付スル中央委員ノ意見ヲ承リ度ニ

番外三番

出來得ベク國際會議ニ参加スル人ヲ選ビ度イ意向ニ付榑時ヲ代表ト  
スルモノハ大ニ賛成ナリ

三 番

中央委員ノ説明ヲ稍了解シタルモ海員協會於テ代表ト顧問ト  
意

18

見ニ致シ居ルモノナキヤ田滿ヲ欠ケトナキヤ

二 番 コレニ付テ説明

三 番

主事ノ意見ヲ求ム

番外三番

榑時對都竹氏周ニ田滿ヲ欠ケトナシテ二番説明ト同ジク絶体ニテキトト思フ

番外四番

都竹ヲ顧問ニ推スコトハ疑議アリ他ノ顧問選出ノ方法アリト思フ是非必要ナ  
ラハ今一名ノ顧問ヲ增加スル如何

四 番

二 番 番外二三ノ意見ニ依リ了解シタルモ前記田氏ヲ快ク推シタイト思フ  
採決ニ移ル

ノ選衛委員ノ原案ヲ其ノ儘推スコト

満場一致可決